

区障害者自立支援協議会における
指定特定相談支援事業所と関係機関のネットワーク強化に向けた計画案

令和8年度 指定特定相談支援事業所と関係機関のネットワーク強化に向けた計画案(青葉区障害者自立支援協議会)

令和7年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・青葉区内の指定特定相談支援事業所 16 か所にヒアリングを実施し、日頃の業務で困難と感じることや区自立協で取り上げてほしい内容等を聴取。ヒアリング内容を運営会議にて整理・分析し、今後の区自立協での取り組み内容を検討した。 ・相談支援事業所等連絡会議において、指定特定が相談しやすい事例検討やケースレビューの実施方法について検討した。
令和7年度の取組を通じて明らかになったこと	<p>①区自立協への継続的な参加により、相談員同士の関係性構築ができている事業所がある一方で、令和7年度に新たに開設した指定特定相談支援事業所は既存のネットワークに入り込みづらく、相談先がないと感じていることが明らかになった。相談支援事業所等連絡会議で実施している事例検討やケースレビューへの関心も高く、困った時に気軽に相談できる場へのニーズの高さがうかがえた。また、事務処理等のノウハウ共有の機会を求める声が多く、事業所から聞かれた。</p> <p>②介護保険への移行や他機関との協働支援における困難感(複合的な課題を抱えた方のつなぎ先に悩む、連絡調整が上手くいかない等)も強く聞かれ、他機関多職種とのネットワーク構築へのニーズが高い。</p>
目標	<p>① 相談員同士が日頃から情報共有や相談し合える関係性を構築する。</p> <p>② 他機関多職種の役割を知り、顔が見える関係を構築することで連携に係る負担感や困難感を軽減する。</p>

	目標達成に向け解決すべき課題	課題解決のための取組	備考
①	<p>相談員同士のネットワーク形成ができるような仕組みづくりを行う必要がある。特に、新規で開設した事業所の相談員が参加しやすい、相談しやすい場が必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業所等連絡会議で実施している『ちょこっとケースレビュー』において、日頃の悩みやケース支援についてぎっくばらんに話ができる時間を設ける。 ・新規事業所へのフォローとして、新規事業所向けの相談支援事業所等連絡会を1回以上開催する。その中で、ケース支援以外の事務処理等に関する悩みについても共有する機会を設ける。 ・新規で事業所が開設された場合には、委託相談支援事業所と訪問等で自立協の説明や顔つなぎを行う。 	
②	<p>指定特定相談支援事業所と他機関多職種が互いの役割を理解し合い、協働支援に対する疑問や不安の解消を図ることができる情報交換の場が必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターが相談支援事業所等連絡会議に参加してもらえるようメールや個別の声掛けで周知する。 ・相談支援事業所等連絡会議を地域包括支援センター連絡会と共催で1回以上実施する。 ・指定特定相談支援事業所と他機関多職種(区役所、委託相談支援事業所、基幹相談支援センター、アーチル、訪問看護、PT・OT等)が連携協働した事例を用いた事例検討、好事例の紹介、関係機関からの話題提供を行う。 	

課題解決のための取組に係る作業手順・スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①	ちよこっとケースレビューの実施												
②	新規事業所向けの相談支援事業所等連絡会議の実施												
③	新規事業所への訪問等での自立協の説明・顔つなぎ(随時)												
④	地域包括支援センターに相談支援事業所等連絡会議の周知(毎月)												
⑤	相談支援事業所等連絡会議を地域包括支援センター連絡会と共催												
⑥	指定特定相談支援事業所と他機関多職種が連携した事例を用いた事例検討、好事例の紹介、関係機関からの話題提供												
⑦	次年度計画の検討・調整												

その他計画案に関する特記事項

--

令和8年度 指定特定相談支援事業所と関係機関のネットワーク強化に向けた計画案(宮城野区障害者自立支援協議会)

<p>令和7年度の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「指定特定相談支援事業所を支える体制の充実に向けた取組み」(以下、充実に向けた取組み)をプロジェクトチームとして位置付け、5名のコアメンバーで内容を検討。運営会議での承認を得て、事業実施。 ・相談支援事業所等連絡会にて、指定特定相談支援事業所の相談支援専門員等を対象として、4月に充実に向けた取組みの説明と課題抽出を目的としたグループワークを実施。9月にはグループワークで出された課題を基に研修会(テーマ:障害福祉サービスの利用申請の流れと書式の理解/相談支援事業における加算について)を実施。
<p>令和7年度の取組を通じて明らかになったこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・区内の指定特定相談支援事業所に従事する相談支援専門員等は様々な課題意識を持ちながら日々の業務に当たっていること。 ・その課題意識は「利用者のアセスメントとそれに合わせた支援」「他事業所とのつながり/ネットワーク形成」「事業所を健全に継続させていくための運営/経営の仕方」「自己研鑽を含めた人材育成」など多岐にわたっていること。
<p>目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク形成を促進し、個別支援におけるチームアプローチを促進できるようになること。 ・相談支援専門員同士が課題を共有し、助言を受けられる機会を持つことで、相談支援専門員同士が研鑽と自己の成長の機会を得られるようになる。

	目標達成に向け解決すべき課題	課題解決のための取組	備考
<p>①</p>	<p>事業所単体ではネットワークの拡充や形成に限界がある。しかし、個別支援においては多様な社会資源とのネットワーク形成を前提としたチームアプローチを必要とする現状があり、相談支援事業所が地域の社会資源とつながりを作ることができるような仕組み作りが必要である。</p>	<p>宮城野区障害者自立支援協議会 実務者ネットワーク会議で企画した、『実務者ネットワーク会議「テーマ別会議」(ライフステージのつなぎ目に着目し、「放課後等デイサービス事業所同士のネットワーク形成」「障害者福祉制度から高齢者福祉制度への移行」「触法障害者の地域移行」の3つのテーマを設定。R6年度からR8年度の3カ年で取組みについて検討中)』に指定特定相談支援事業所の相談支援専門員等の参加を推奨し、各分野でのネットワーク形成を図る。</p>	<p>既存の取り組みを活かすことを前提とする。</p>
<p>②</p>	<p>一人事業所においては、職員一人当たりの負担が過重となりやすく、相談支援専門員間での課題共有や相互学習の機会を確保することが困難である。加えて、スーパービジョンを受ける機会の確保も容易ではない現状がある。事業所の負担を極力増やさない形で、相談支援に従事する職員の自己研鑽やスキルアップを促すことのできる場を設定する必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 相談支援事業所等連絡会にて指定特定相談支援事業所の相談支援専門員が課題を共有する場を設ける。また、その課題を基に研修会を開催する。 ② 個別のスーパービジョンの機会を確保し、個別支援や事業所運営等について助言を受けられる機会を設ける。 	<p>②については区内の主任相談支援専門員2名が対応する。</p>

課題解決のための取組に係る作業手順・スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①	実務者ネットワーク会議「テーマ別会議」の年間スケジュールの周知と受講推奨(相談支援事業所等連絡会)												
②	実務者ネットワーク会議「テーマ別会議」の実施												
③	課題抽出のグループワーク実施(相談支援事業所等連絡会) 【テーマ:ネットワーク形成】												
④	グループワークにて抽出された課題を基に研修会実施												
⑤	個別スーパービジョンの周知(相談支援事業所等連絡会)												
⑥	個別スーパービジョンの実施												

その他計画案に関する特記事項

- ・個別スーパービジョンは希望者制ではなく、年間スケジュールをあらかじめ設定し、その計画に沿って月1回、1事業所を対象に実施する。(相談支援事業所等連絡会後の時間帯を想定) また、GoogleForm等を活用し、事前に相談内容などを共有することとする。
- ・個別スーパービジョンから抽出された課題は、バイジの不利益にならないことを前提として、地域課題として運営会議へ報告する。

令和8年度 指定特定相談支援事業所と関係機関のネットワーク強化に向けた計画案(若林区障害者自立支援協議会)

<p>令和7年度の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・5月連絡会において区職員より「福祉サービス事務手続きに関する研修」を実施、各事業所における事務処理面での底上げを行った。 ・区内全9指定特定相談支援事業所に出向き、ヒアリングを実施。顔の見えるネットワークづくりとともに、各事業所の現状把握、解決すべき課題について聞き取りを行い、結果を集約した。年度内にヒアリングの結果と今後の方針について各事業所にフィードバックを行う予定。
<p>令和7年度の取組を通じて明らかになったこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・初任期の職員を中心に、基本的な事務のルール、またベテラン職員であっても加算のルールがわかりにくく、返戻の不安が強く取りに行けないという声が多く聞かれた。また基本的な報酬が低く採算が取れないため増員が困難、機能強化も取れないという意見があった。 ・区ごとにサービス全般にかかわる基準や解釈が異なり、実務者としては戸惑いが多いこと、また書類の提出方法においても、窓口提出が必須の区、郵送でも可という区があり、窓口提出の場合は長時間の待ち時間が生じて大きな負担となっている。事務や支給決定、報酬にかかわる基準や書類の提出方法などについて、全市で統一した方針を定めて文書などで示してほしいという意見が複数あった。 ・事業所によっては困難ケースが多く、行政や委託との連携が望ましいが、役割分担が明確でない、誰に相談すればよいかわからないといった問題がある。委託相談にも余力がないことが多く、基幹・委託も含めた体制強化が必要という意見もあった。 ・この他、空きのあるサービス事業所を探すことに時間を要するため、空き状況などを集約したプラットフォームを要望する声もあった。
<p>目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・初任期の相談員が事務処理の基礎について学べる場や、個別の事例について相談できる場をもてるようになる。 ・困難ケースにおいて、必要に応じて行政や委託との連携、バックアップが得られるようになる。 ・若林区のみで解決が困難な課題については、各区担当者で共有し解決をはかる。

	目標達成に向け解決すべき課題	課題解決のための取組	備考
<p>①</p>	<p>初任者を中心に、基本的な事務処理の底上げ、個別事例の対応力の向上を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な事務に関する研修の実施や、疑問を解決できる場を設定する。中堅以上のキャリアでは個別事例に関する支援ニーズのない相談員も多いため、初任期の相談員をターゲットに、事業所に赴いて個別に相談に乗り、ネットワークおよび支援体制の形成を行う。 ・初任期の相談員に個別に声がけし、連絡会における事例提出を促し、事例検討を通してスキルアップを図っていく。 	
<p>②</p>	<p>行政及び委託相談支援事業所との連携体制強化を図る。困った時に気軽に相談しあえる体制を作っていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡会において、事例等を通して指定特定と行政・委託との連携について検討する機会を設ける。困った時に相談できることの発信、窓口を明確にしていく。 	
<p>③</p>	<p>事務手続きの明確化など実務者の事務負担軽減を図る必要があるが、区単独では解決できない課題が残る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所から確認された課題をサービス担当係長会議などで共有・協議しながら改善をはかっていく。 	

課題解決のための取組に係る作業手順・スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①	指定特定支援を目指した連絡会の企画(事務に関する研修、初任期の相談員による事例検討、行政・委託との連携についての検討)												
②	上記連絡会の実施												
③	初任期相談員へのアウトリーチ支援(事務に関すること、個別事例検討)												
④	サービス担当者会議等における区ごとの事務手続きの課題についての共有と取り組み												
⑤	④について指定特定相談支援事業所へのフィードバック												
⑥													
⑦													
⑧													

その他計画案に関する特記事項

- ・初任期の相談員へのアウトリーチ支援については、運営会議メンバーでペア(区の職員と相談支援事業所職員)を組み実施していく。
- ・自立支援協議会として、指定特定相談支援事業所が気軽に相談し支援を得られる体制を作り、相談窓口を明確にしていく。

令和8年度 指定特定相談支援事業所と関係機関のネットワーク強化に向けた計画案(太白区障害者自立支援協議会)

令和7年度 の取組	指定特定と委託相談支援事業所、その他関係機関との連携強化を目的に、年4回の情報交換会を実施。 指定特定の現状やニーズを把握するため、実務上の困難さや自立協への参加等について14事業所に対してヒアリングを実施。
令和7年度 の取組 を通じて明らか になったこと	<ul style="list-style-type: none"> ・情報交換会への参加率が高いことから、区自立協と指定特定の関係性ができていること。 ・区自立協を含め、相談できるつながりを有しているが、内容(日常的な些細な困り事など)によっては相談することを遠慮したり、迷ったりする場合があります。 ・一人事業所が多く、困りごとの相談のほか、日常業務のこと等を気軽に話し合える交流の機会を求めていること。 ・テーマに興味を持って参加する指定特定もいることから、指定特定が有益な情報を求めていること。
目 標	区自立協への指定特定の参加を促進し、より多くの関係機関と支えあえるネットワークを強化する。

	目標達成に向け解決すべき課題	課題解決のための取組	備 考
①	関係機関と気軽に相談しあえる関係性が既に確立されているが、指定特定が困りごとを抱え込んだり孤立したりすることがないよう、さらに深化、継続をさせていく必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、委託相談支援事業所と指定特定の情報交換会を定期的に実施する。 ・指定特定が参画できるよう、情報交換会の内容については実施の都度意見を聴取し、その結果を踏まえ委託と指定特定が相談し開催方法やテーマ等を設定する。 	
②	指定特定が実務に即した有益な情報や繋がりを得られるように、機会を増やす取り組みを行っていく必要がある。	引き続き情報交換会、実務者ネットワーク会議等を定期的に実施することに加え、相談支援事業所等連絡会に指定特定が参加できるよう運用を見直す。	

課題解決のための取組に係る作業手順・スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①	情報交換会の内容検討												
②	情報交換会の開催												
③	相談支援事業所等連絡会における事例検討やレビューの実施方法の検討												
④	相談支援事業所等連絡会の開催												
⑤	計画全体について 取り組みの振り返り												

その他計画案に関する特記事項

【R7 年度中(R8.1月～3月)の準備、検討】

区自立協の相談支援事業所連絡会に、R8 年度から指定特定の参加を働きかける。

①R8 年度連絡会の年間スケジュールが決定次第、指定特定に共有。併せて連絡会についての概要(どのような会議体か、内容、オブザーバー参加可能であること、機能強化型サービス利用支援費の算定基準の一つとして、自立協への定期的な参画が求められていること)についても周知。

②ネットワーク会議エリア会や情報交換会で参加の多い指定特定相談支援事業所に、参加しやすいケースレビューについて意見を聞く。

③連絡会に参加した指定特定相談支援事業所から意見を募り、参加しやすい方法について検討していく。

③ エリア会や3月の情報交換会にて、R8 年度区自立協として目指していること、上記連絡会の内容について周知する。

令和8年度 指定特定相談支援事業所と関係機関のネットワーク強化に向けた計画案(泉区障害者自立支援協議会)

<p>令和7年度の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自立協の各会議体(指定特定相談支援事業所を対象とした「相談支援事業所等連絡会」、就労継続支援事業所や就労移行支援事業所なども含めた、幅広い事業所を対象とした「よめごと会議」)へ参加できない指定特定相談支援が孤立せず、自立協の一員だという意識を持ってもらうためのフォローアップを行う。会議体の内容や近況を共有し、また個別に声掛けをすることで、自立協とのつながりを意識づけしていく。 ・地域の見守りや、ネットワークに目を向けることで、個別支援に活かせる視点を増やすために、事例検討を行う。
<p>令和7年度の取組を通じて明らかになったこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指定特定相談支援事業所へ会議体への出席を個別に確認し、不参加であっても近況を聞き、会議後の情報共有等を行い、各事業所の近況票(最近の相談の傾向、支援上の課題、計画相談の受け入れ可否などがまとめられたもの)として共有した。各所へのヒアリングにおいて、自立協が身近になったとの意見があった。 ・相談支援事業所等連絡会において、事例検討を取り入れたり、指定特定相談支援事業所が課題と感じていることを整理する会を設けるなど、参加者にとって、よりニーズの高いテーマを設けることができた。特に、事例検討の満足度は高く、アンケートの結果からは、支援における視点の広がりや、互いにエンパワメントされたなど肯定的な感想が多かった。また、地域包括支援センターや社会福祉協議会のCSWなどにも参加してもらい、障害福祉サービスにとどまらない、インフォーマルな資源の活用や、地域とのつながりを学び合う回は、参加人数も一番多くなり、ニーズが高いことが窺われた。 ・令和6年度に比べて、各会議体への指定特定相談支援事業所の参加率が向上しており(令和6年度:45%→令和7年度:53%)、以前から聞かれていた業務繁忙に加えて、参加意欲や平時のつながりの希薄さを感じていたこと等が、各会議体への参加を難しくしている要因となっていたことが窺われた。
<p>目 標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指定特定相談支援事業所の区自立協への参加を促進し、幅広い支援者とのネットワークを強化する

	目標達成に向け解決すべき課題	課題解決のための取組	備 考
<p>①</p>	<p>さまざまな事情で、区自立協へ参加できない指定特定相談支援事業所を孤立させず、自立協の一員であるという意識を醸成する必要がある。</p>	<p>各所への個別の声掛けや、会議体の報告や近況票による情報の共有を行う。</p>	
<p>②</p>	<p>指定特定相談支援事業所の、各会議体への参加意欲を高める必要がある。</p>	<p>アンケートやヒアリングを通して、指定特定相談支援事業所のニーズを把握し、相談支援事業所等連絡会やよめごと会議において、関心度が高いテーマを設定する。泉区自立協の事務局によって行われている毎月の運営会議において、適宜テーマを検討していく。</p>	

課題解決のための取組に係る作業手順・スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①	運営会議にて、随時現状や進捗の確認												
②	相談支援事業所等連絡会議の前後で、指定特定への個別の声掛け												
③	相談支援事業所等連絡会議の内容の共有												
④	相談支援事業所等連絡会議にて事例検討												
⑤	よめごと会議の実施												

その他計画案に関する特記事項	
なし	